

京都市告示第559号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和3年4月1日付けで確認する特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年2月9日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
社会福祉法人 京都社会事業財団 会長 野口 雅滋	昭和保育園	京都市東山区鞆町七条下る一橋宮ノ内町15-4	保育所
社会福祉法人 愛友会 理事長 石室 良孝	愛友保育園	京都市東山区泉涌寺雀ヶ森町15-1	保育所
社会福祉法人 端山会 理事長 山内 幸雄	端山の丘こども園	京都市伏見区醍醐上端山町1-47	幼保連携型認定こども園
社会福祉法人 不動園 理事長 太田 勲	小栗栖保育園	京都市伏見区小栗栖南後藤町6	保育所
社会福祉法人 京都地の塩会 理事長 津田 一夫	つくし保育園	京都市伏見区醍醐柏森町25	保育所
京都市	聚楽保育所	京都市中京区聚楽廻松下町9-4	保育所
京都市	三条保育所	京都市東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	保育所

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)